

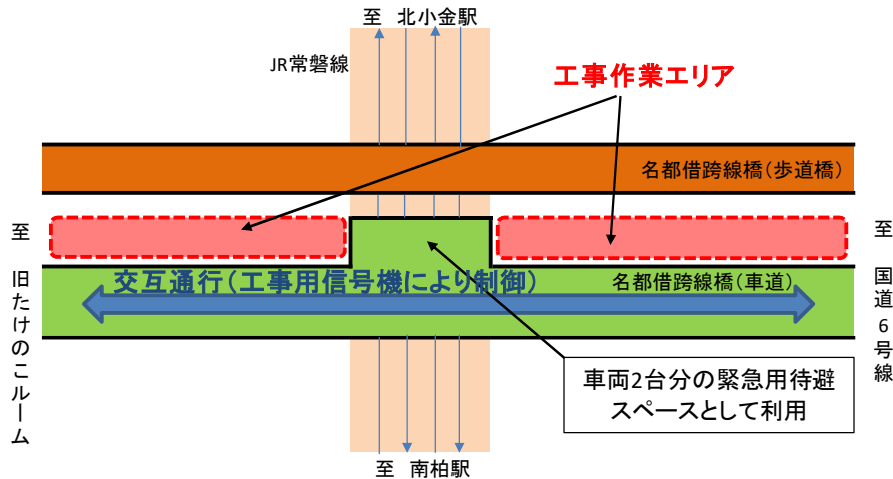
# 名都借跨線橋道路拡幅改良事業の計画変更(概要版)

地域の皆様の生活と周辺交通への影響に配慮し、現在の跨線橋通行機能を悪化させることなく、工事を進める施工計画に変更させて頂き、通行機能の改善も令和3年度末までに図る予定です。

## 1. 施工計画の変更について

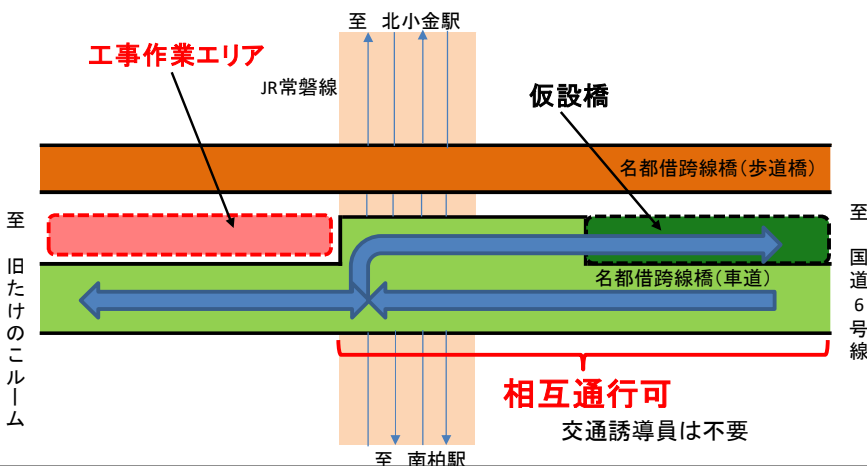
### ① 現行施工計画

- 国道6号線側、旧たけのこルーム側を2班体制で同時に施工。
- JR常磐線上部の待避スペースが狭くなるため、通行車両のすれ違いが困難になるため、工事期間中、名都借跨線橋は完全な交互通行となります。
- R3.6末に同様の規制をかけて、周辺交通への影響を調査した結果、国道6号線、香取神社まで渋滞が延びる状況が頻発しました。



### ② 変更施工計画

- 相互通行区間を現状より長く確保し、国道6号線側と旧たけのこルーム側を1班体制で、別々のタイミングで施工。
- 工事期間中、現状より相互通行可能な区間が長くなることから、跨線橋の通行機能が改善されます。
- 1班体制で、国道6号線側と旧たけのこルーム側で、別々のタイミングで工事を進めるため、全体の工事期間が延伸しますが、各側道脇で実施する工事期間はほぼ変更ありません。



## 2. 事業期間の変更について

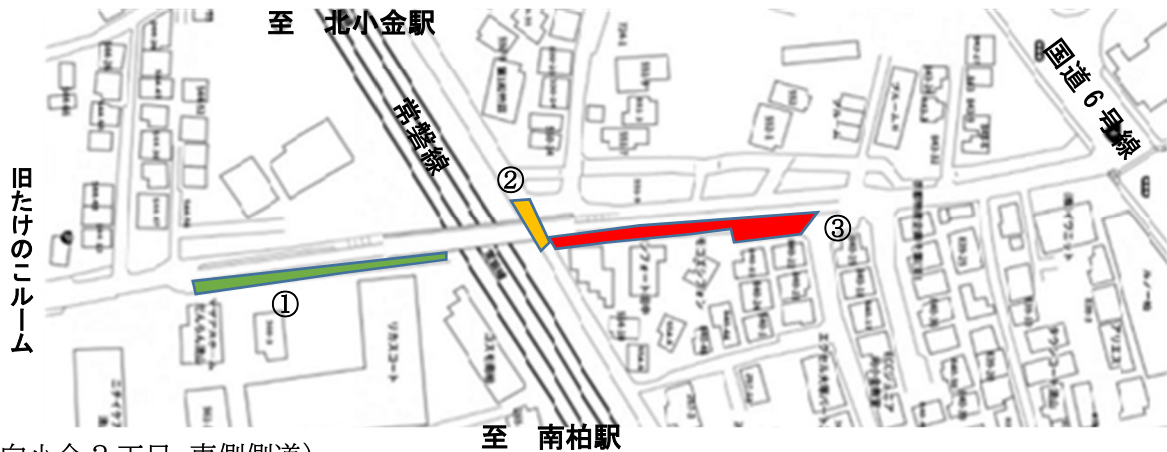
令和3年度末頃には仮設橋が完成し、相互通行が可能な範囲が長くなり、跨線橋の通行機能が改善します。ただし、上記施工計画の見直しにより、工事期間が下記のとおり変更となります。

現行工事期間：令和2年度～令和5年度

変更工事期間：令和2年度～令和9年度

### 3. 交通規制と対応について

○各側道交通規制の箇所は下図のとおり。



○箇所①(向小金2丁目、東側側道)

規制期間:令和4年12月頃～令和6年6月頃(約18ヶ月)※(歩行者・自転車は通行可)

対応方針:リカスコート東側に暫定の出入口の整備(事業完了後、現況復旧)、代替駐車場(月極駐車場借上げ)を予定しています。出入口の整備復旧費、駐車場借上げ費用等については市が負担します。

○箇所②(向小金1丁目、橋梁下)

規制期間:令和6年6月頃～令和8年9月頃(約27ヶ月)※

対応方針:迂回路の看板表示を予定します。

○箇所③(向小金1丁目、東側側道)

規制期間:令和7年7月頃～令和9年3月頃(約20ヶ月)※(歩行者・自転車は通行可)

対応方針:代替駐車場、倉庫移設等の整備を予定します。整備復旧費及び、移設に係る費用等は市が負担します。

※規制期間については、現時点における目安です。工事の進捗により前後しますので、時期が近づきましたら詳細を別途ご案内します。

### 4. 騒音振動対策について

工事に伴い発生する騒音振動を管理しながら工事を進めるため、右図のような騒音振動計を設置する予定です。工事に伴う騒音振動を完全に無くすことは困難ではありますが、低騒音、低振動な工法の選択や、機械の使用により工事を進めます。また、作業時間の遵守や、沿線の皆様と十分な連絡を取り合いながら工事を進めることなど配慮を行います。

ここで得られたデータは下記の補償に係る判定の資料とする予定です。



### 5. 工事に伴う補償について

可能な限り、家屋等に影響のないよう、工事を進めさせていただきますが、事業完了後に、国土交通大臣による補償コンサルタントの登録を受けた第三者機関による家屋事後調査をさせていただき、工事による振動等の影響を受けたと判定、判断されたものについては、補償対応させていただく予定です。

<問合せ先>

流山市役所 道路建設課 松田、長谷川

電話:7150-6094